

令和3年8月19日

理事・種別・委員会委員長 各位

(一財)静岡県サッカー協会中東部支部
支部長 斎藤 誠
NPO法人清水サッカー協会
理事長 西村 勉

静岡県への「緊急事態宣言」発出等に伴う
中東部支部及び清水サッカー協会の主催事業の実施対応について

日頃より、本協会の諸事業にご支援ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

皆様には、これまでもコロナウイルス感染防止について様々な対応をしていただいておりますことを改めて感謝申し上げます。

しかし、先日の「まん延防止措置」に続き、静岡県に「緊急事態宣言」が発出されることとなりました。

これに伴い、静岡県サッカー協会から「8月20日（金）より9月12日（日）の間、県協会主催種事業について「原則延期・中止の対応措置とする」旨の通知（次頁）がなされました。

つきましては、中東部支部及び清水協会の主催事業につきましても、県協会の対応内容に準じ、「8月20日から9月12日の間、延期また中止とする」対応をお願いいたします。

急遽の対応要請となり恐縮ですが、感染拡大防止、流行の早期収束のための取り組みとして、特段のご配慮、ご対応をよろしくお願いいたします。

【県協会からの通知】

一般財団法人静岡県サッカー協会

2021年8月18日

支 部 長 各 位

種 別 委 員 長 各 位

関 係 各 位

一般財団法人静岡県サッカー協会

常務理事 八木利真

静岡県への「緊急事態宣言」発出等に伴う
当協会主催事業の実施対応について（依頼）

平素より、多大なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、静岡県に「緊急事態宣言」が8月20日(金)に発出されることになりました。当協会といたしましても、全国での爆発的な感染に歯止めがかからない状況や、職場や学校・チーム内での陽性者・濃厚接触者の発生など身近に迫る危機に対し、競技会の開催は安全を担保しかねる状況と判断いたしました。

つきましては、当協会といたしましても8月20日(金)より9月12日(日)までの間、すべての人が身を守り、サッカーファミリーの不安の払拭や健康を守り、地域の負託に応えるよう安心・安全な事業運営を目指すため、当協会主催事業「原則延期・中止」の対応措置とさせていただくこととしました。

関係の皆様方におかれましては、感染拡大を防止し、流行を早期に収束させることができますよう、各段のご配慮、ご対応よろしく願いいたします。